

531-0075

大阪府 大阪市北区大淀南1丁目9-19
エンパイアービル9F

株式会社おおきに 野寄 聖統 様

発行日：2018年10月15日

No.11842

寄附金受領証明書

氏名 株式会社おおきに 野寄 聖統 様

住所 大阪府 大阪市北区大淀南1丁目9-19 エンパイアービル9F

¥150,000 -

寄付金として、上記金額を受領いたしました。

受領日：2018年10月12日

上記金額は、貧困地域に生きる人々への支援事業、日本の青少年健全育成事業のための特定非営利活動へのご寄附であることを証明いたします。

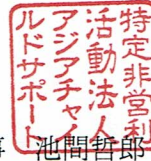
認定通知書の番号 沖縄県指令環第612号

認定年月日 平成26年9月26日

沖縄県沖縄市登川1583番地

認定特定非営利活動法人アジアチャイルドサポート

代表理事



池間哲郎

この寄附金は、租税特別措置法第41条の18の2第1項及び同法第66条の11の2第2項に規定する特定非営利活動に係る事業に関連する寄附に係る支出金に該当することを証明いたします。

この寄附金は、沖縄県の条例指定対象寄附金ですので、沖縄県にお住まいの方については、県民税（住民税）の控除対象です。市民税（住民税）については、お住いの市町村にお問合せください。

【寄附金控除等の手続きについて】

所得税の寄附金控除および住民税の寄附金税額控除の適用を受ける場合は、所得税の確定申告書の提出が必要です。確定申告書に本証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。所得税の確定申告を提出しない方で、住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、「市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除申告書」に必要事項を記載し、本証明書を添付の上、寄付金を支払った年の翌年の1月1日現在お住いの市区町村へ申告してください。

※確定申告で使う領収書は公的なものですので再発行は致しかねます。